

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
東京芸術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

② 所在地

本部： 東京都台東区
 キャンパス： 東京都台東区
 東京都足立区
 茨城県取手市
 神奈川県横浜市

③ 役員の状況

学長名 宮田亮平(平成17年12月21日～平成28年3月31日)
 理事数 4名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

学 部 美術学部, 音楽学部
 研 究 科 美術研究科, 音楽研究科, 映像研究科
 附置研究所 該当なし
 学部附属教育研究施設 美術学部附属古美術研究施設, 美術学部附属写真センター, 音楽学部附属音楽高等学校
 学内共同教育研究施設等 附属図書館, 大学美術館, 言語・音声トレーニングセンター, 演奏芸術センター, 芸術情報センター, 社会連携センター, 藝大アートプラザ, 保健管理センター, 留学生センター

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,009 名	[13]	(5)
	音楽学部	1,038 名	[22]	(4)
	美術研究科	661 名	[25]	(59)
	音楽研究科	420 名	[2]	(32)
	映像研究科	156 名	[6]	(22)
	別科	38 名		
	音楽学部附属音楽高等学校	124 名		
	計	3,446 名	[68]	(122)
教員数	241 名	(学長及び理事を除く。)		
職員数	106 名			

※ [] は聴講生・選科生・研究生等で内数。
 ※ () は留学生数で内数。

(2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1. 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

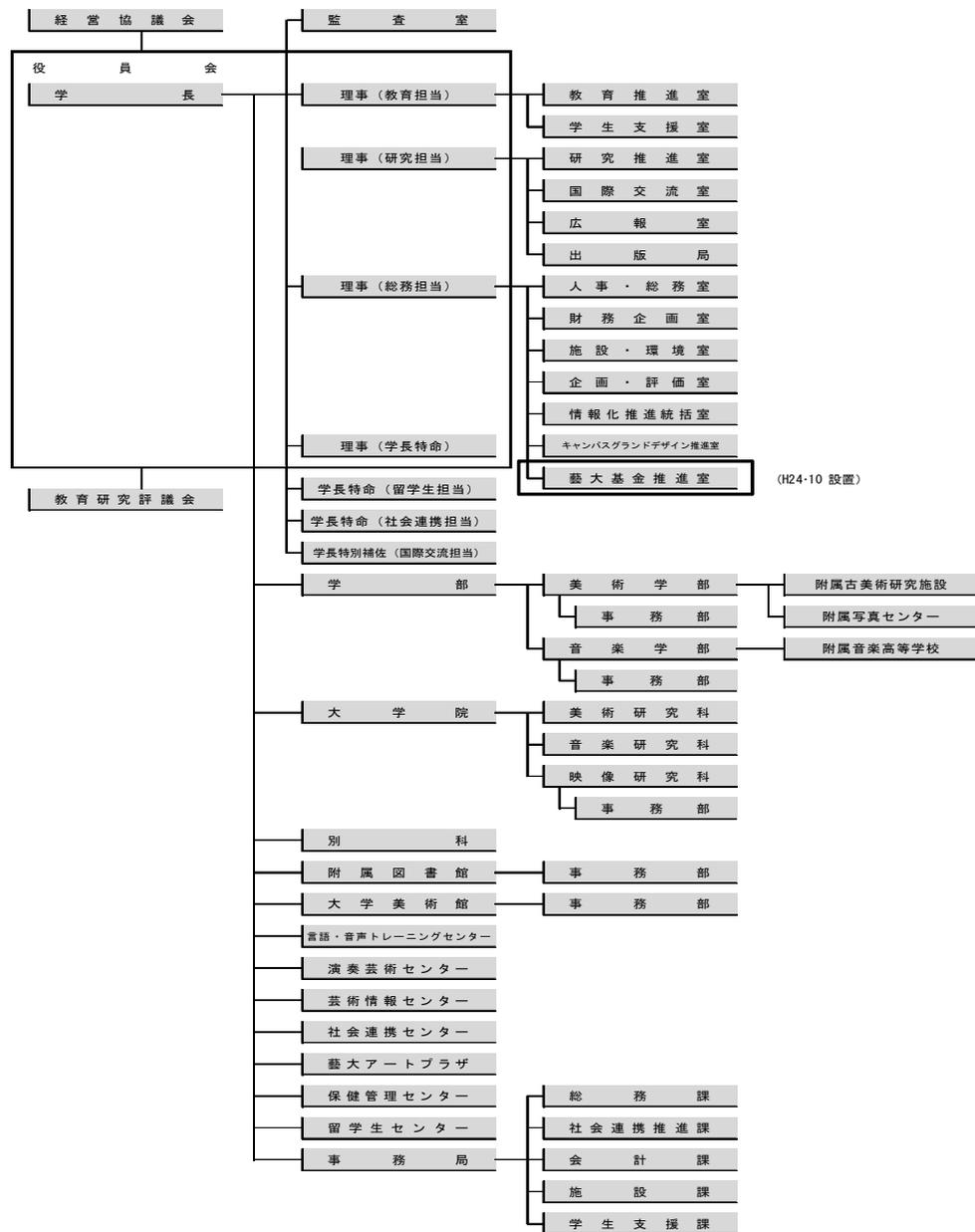
・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

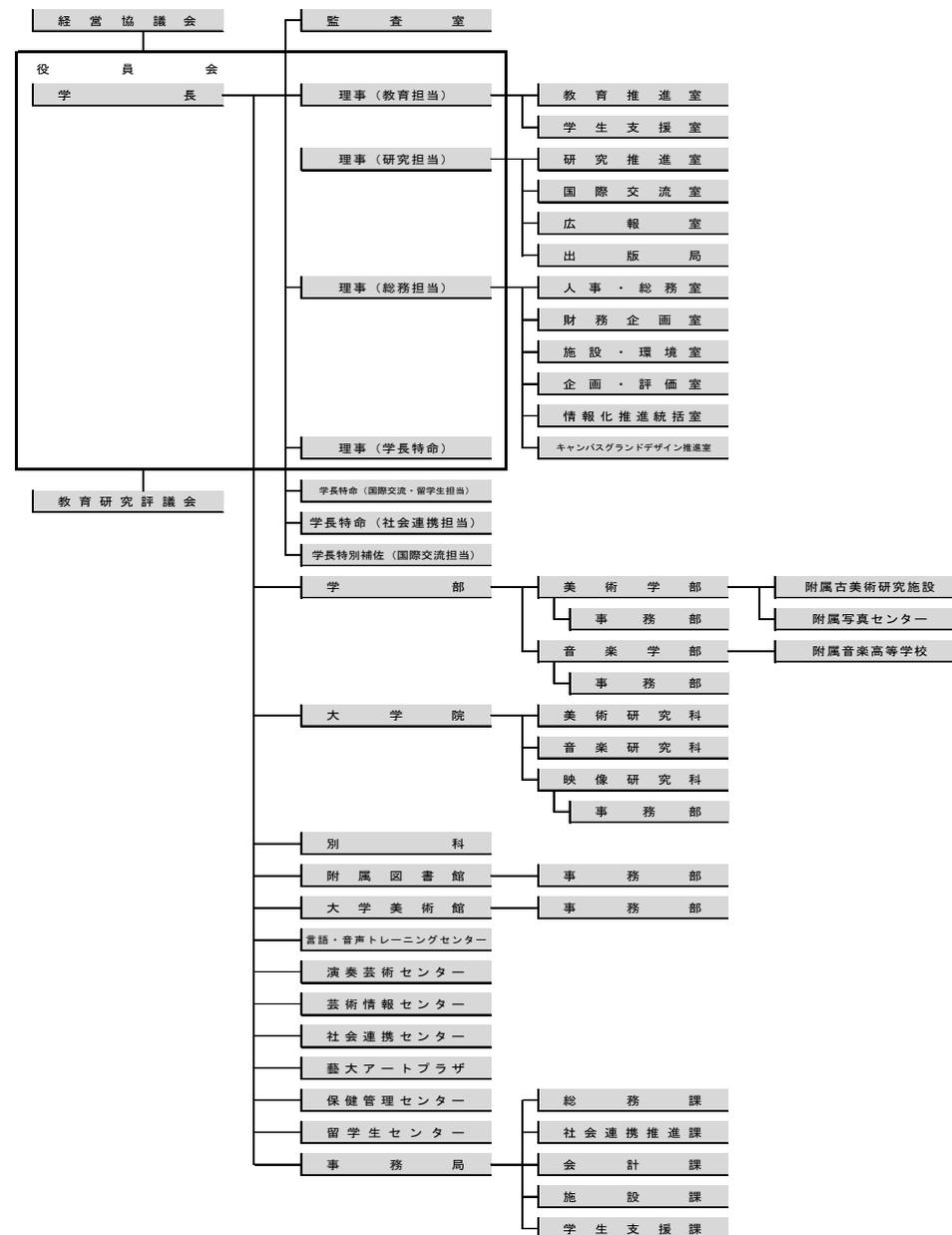
・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

(3) 大学の機構図

【平成24年度】



【平成23年度】



○ 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、このミッションを具現化するため、平成18年度より「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめきを」―」を取りまとめ、また、策定以降、毎年度において改訂版を策定し、学長の強力なリーダーシップのもと、継続的に様々な取り組みを行っている。

平成24年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

1 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取り組み

○実践的な教育研究の展開

大学院美術研究科では、フィールドワークやワークショップを利用した学外での実践活動を積極的に行い、地域や企業等の連携・交流を通じた問題発見型教育を実践している。

平成24年度においても、継続的に展開している茨城県取手市・取手市民と連携した「取手アートプロジェクト」や花王(株)と連携した「芸大デザインプロジェクト」等の受託関連プロジェクトを実施した。このうち特に「GTS観光アートプロジェクト(平成22年度から平成24年度までの間、東京スカイツリーを主軸に、芸術環境拠点の形成と地域創成を目的として本学(G)と台東区(T)、墨田区(S)の3者共催による地域連携事業)」では、大学院生を中心に社会との関係性、表現の多様性、地域への貢献を研究テーマに、研究室の枠を越えた教員との協働による複合的教育の実践を展開し、3年間において、17の美術作品の設置やマーケット・プランニング展等の各種の展覧会、イベント及び演奏会を実施した。【年度計画：3-1】

○カリキュラムポリシー等の作成・公表

各学部・研究科における教育課程の編成及び学位授与に関する基本的な考え方を本学志願者、在校生及び保護者を対象として明確に示すため、さらには、教育情報の一層の公表を行うため、教育担当理事の下に置く「教育推進室(理事

室)」を中心に、各学部教務委員会等と連携しつつ、各学部・研究科における「アドミッションポリシー」及び「カリキュラムポリシー」を取りまとめ、本学Webサイト等から広く公表した。【年度計画：15-1】

○東京芸術大学アートヴィレッジの設置

卒業生・修了生支援の一環として、茨城県取手校地の環境を活用した若手芸術家のための創作アトリエを提供するとともに、本学学生、地域住民、外国人芸術家等との芸術交流活動等の拠点形成を図り、ひいては我が国における芸術文化の振興等に資することを目的として、「東京芸術大学アートヴィレッジ」を設置し、創作アトリエに本学修了生1名を受け入れた。【年度計画：17-1】

(2) 研究の質の向上に関する取り組み

○CD「haydn total」の制作

音楽学部では、ウィーン音楽演劇大学との4年間の共同プロジェクトの成果として、CD「haydn total」を制作し本学藝大出版会よりリリースした。このプロジェクトは、ヨゼフ・ハイドンの簡潔さ故に演奏解釈が難しい前期作品、技術的にハードルが高い中期作品、内容の深い後期作品の弦楽四重奏68曲すべてを、両大学の現役学生や卒業生(延べ150人程度)によって演奏し、音楽学部音響学の担当教員がトーンマイスターとして全曲に立ち会い、録音したものである。【年度計画：18-1】

○「総合芸術アーカイブシステム」の計画的実施

本学の歴史的文化資源について、一元的・横断的に検索・調査可能なデータベース・システムを構築し、さらには美術作品等のデジタル化による利用・公開を通じた新しい芸術創造に寄与する「循環型」芸術アーカイブを確立するため、本学に「総合芸術アーカイブセンター」を設置し、平成23年5月より研究プロジェクトを展開しているところである。

平成24年度においては、主に本学における活動資料(講義、出版物、演奏会等)及び美術作品のデジタル化に向け、利用・公開を踏まえつつ試行的にデジタル化に向けた基盤整備を行うとともに、現在、本学が所有している歴史的貴重資料を含めた知的財産権の在り方の研究を行った。【年度計画：20-1】

○財団法人東洋文庫との協定

芸術文化資料のアーカイブ化や研究者等の相互交流、人材育成等についての連携及び研究協力を推進することにより、我が国における芸術教育の発展と芸術文化の振興に資するため、財団法人東洋文庫と連携及び研究協力に関する協定書を取り交わした。【年度計画：22-1】

(3) 社会連携・社会貢献に関する取組み**○「藝大アーツ・スペシャル2012 障がいとアーツ～共に生きる～」の開催**

本学では、平成21年度より障がいのある方々と分け隔てなく楽しむことが出来る空間を提示し、現代社会に適合した芸術の可能性を探究するため、障がいのある方々をお招きしたコンサートや展示会等を開催しているところである。

平成24年度においては、日韓の障がいのある若者を中心とした演奏会や「障がい者から学ぶアート」をテーマとしたワークショップ等を通じて、芸術が障がいのある方々に夢を与える社会の在り方を考察しつつ、人間に与えられた芸術という表現方法に関し、いつの時代も変わることなく世界の人々に生きる力と勇気を与えてくれると確認した。【年度計画：27-1】

○国際チャリティー企画「アジアの芸術系大学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展（陶器皿）」の開催

「藝大アーツ・サミット2012」の開催に際して、協定校の学長等のご寄附による国際チャリティー企画「アジアの芸術系大学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展（陶器皿）」を本学藝大アートプラザにおいて開催し、収益は義援金として、東日本大震災で被災した文化財の救援と修復を支援するための基金に寄附した。

○受託事業及び受託研究の着実な実施

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するため平成18年2月に整備した「受託事業」制度を活用し、外部委託者のニーズに沿った事業を積極的に実施しているところである。

平成24年度においても、地方公共団体等からの受託事業41件、144,994千円、受託研究35件、156,047千円を獲得し、着実に実施（継続分を除く）した。【年度計画：21-1, 22-1, 26-1】

(4) 国際化に関する取組み**○「藝大アーツサミット2012アジアから世界へー連携と共生」の開催**

東京芸術大学アジア総合芸術センタープロジェクト（平成22年から平成24年度までの間、アジアにおける芸術大学の拠点化に向けた国際交流プロジェクト）の総括として、「藝大アーツ・サミット2012 アジアから世界へー連携と共生」を開催（平成24年10月10日）した。

このサミットは、日本、韓国、台湾、モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシアの8ヶ国一地域から合計23大学の学長等を招き、「アジアにおける芸術の独創的創造」と「アジアの芸術 今後の連携の在り方」をテーマとした公開討論を行うとともに、このサミットの総括して「藝大アーツ・サミット2012宣言」を行い、今後、アジアにおける芸術の発展のために、お互いを尊重し、交流を深め、ますます連携を強めていくこととした。

なお、当初は中国の芸術系大学も招待していたところであるが、反日デモ等の影響により全大学が参加辞退となった。【年度計画：31-1】

○日中韓アニメーション国際共同制作

大学院映像研究科アニメーション専攻では、制作の過程を共有することで、学生同士の交流を深め、国際的視野を広めること、アニメーションの教育方法等の比較分析等を行い教育情報の共有化を図ること、さらには、日中韓のアニメーション分野の人的ネットワーク形成を目的として、本学、韓国芸術総合学校映像院、中国伝媒大学の学生によるアニメーションの共同制作を実施した。

このプロジェクトは、日中韓の学生・教員が韓国芸術総合学校に一堂に会し、双方の教員による「プレゼンテーション」や「講評会」などのチェックプロセスを経て、各グループ（各学校1名の3名で構成）において短編アニメーション（1分間程度）を企画・制作した。

なお、大学院映像研究科では、国際的に活躍できる人材育成を教育理念の一つに掲げており、韓国芸術アカデミーとの映画日韓共同制作やフランス国立映画学校（フェミス）との交流ワークショップを継続的に実施している。【年度計画：24-1】

(5) 附属高校に関する取組み**○教育研究成果の発信**

音楽学部附属音楽高等学校における教育成果については、音楽学部と同様、学内外で演奏会を行い、積極的に発信を行っている。

平成24年度においても継続的に定期演奏会、公開実技試験、アカンサス・コンサート、演奏修学旅行等を通して本校の教育成果を発信したところであるが、東京都北区との連携事業「輝く☆未来の星ジョイントコンサート」では、音楽学部教授が全校生徒を直接指導し、また、音楽学部生がオーケストラや合唱のエキストラとして参加するなど音楽学部との強力な連携のもと演奏会を実施した。【年度計画：35-1】

○入学者選抜方法等の見直し

入学試験選抜試験等の見直しについて、公正性及び公平性の一層の強化を図る観点から、試験官の棄権制度について検討を行い、これまでの専門実技試験などの対象科目に加え「ピアノ初見」についても、平成25年度入学者選抜試験より棄権制度を導入することとした。

また、本校公式Webサイトについて、情報コンテンツやデザインの充実、及びユーザビリティの向上を目的として、本校公式Webサイトを見直すこととし、リニューアル化に向けた準備を行った。【年度計画：37-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 戦略会議の設置**

本学における運営上の基本方針や重要施策について、役員会の円滑な運営に資するため、及び迅速かつ戦略的な方向性を決定するために役員会の下に学長、理事、学部長及び研究科長を構成員とした「戦略会議」を設置し、本学における諸課題や展望、その対応策を中心に検討を行った。

(2) 事務の効率化に向けた取組

平成23年度において、今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取組等について全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を設置し、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

平成24年度においては、このアクションプランのうち全事務系職員（非常勤職員等を含む）を対象とした定型業務に係る業務マニュアル（試行版）及び会計ハンドブックを作成し、また、本学における文書処理の一層の適正かつ迅速な処理を図るため文書決裁等の見直しに伴う規則を整備し、全学的に事務の効率化に向けて取り組んだ。【（関連）年度計画48-1】

(3) 藝大基金の設置

本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し、もって我が国における芸術文化の振興等に資するため、創立125周年（平成24年10月4日）を契機として「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。設置年度においては、外部コンサルティング会社と連携しつつ、藝大基金に係るリーフレットやWebサイト、Web決済などの基盤整備及び寄附戦略構想を中心に寄附募集プロジェクトを展開した。【年度計画：51-1】

(4) 複写機等の賃貸借契約の見直し

全学における複写機等の賃貸借契約を情報入出力運用支援サービス契約に見直したことにより、対前年度実績額と比較し、7,700千円のコスト削減を図った。【年度計画：56-1】

(5) 本学の教育研究の成果等の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学Webサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等とおして、広く社会に発信している。

平成24年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「藝大コレクション展―春の名品選―」など21件の展覧会を開催し、延べ269日間、260千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など141件の演奏会を開催し、65千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展などの上映会を開催した。

東京芸術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「フランスの詩と歌の愉しみ」などの書籍2冊、DVD1部、CD1部を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京芸術大学出版会の書籍等の頒布の他、研究室及び教員の頒布品企画11件の展示・頒布等を行い、58千人の入場者があった。【（関連）年度計画：18-1、61-1】

(6) キャンパスグランドデザインプロジェクトの実施

本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事のもとにキャンパスグランドデザイン推進室を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを平成22年度から実施しているところである。

最終年である平成24年度においては、我が国における芸術教育・芸術研究の拠点形成に向けての本学上野キャンパスの空間整備やそのマネジメントを中長期展望に立って策定すべき、「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」を取りまとめた。同プランは主にキャンパスの整備方針として、空間利用計画、景観、地域連携、交通計画、防災計画、ファシリティマネジメント、エネルギーマネジメント等についての提案やパイロットプロジェクトの推進など今後の進むべき方向性を示した。【年度計画：64-1】

(7) 本学におけるコンプライアンス及び危機管理体制等の整備

本学の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の一層の確保に資するため、本学におけるコンプライアンスの推進体制、推進活動、その他コンプライアンス通報の取扱い等に関しての体制等の整備を行うとともに、本学における危機管理の一層の推進を図ることを目的として、本学における危機管理体制及び対処方法等を整備するため、関係規則を制定した。【年度計画：71-1】

3 戦略的・意欲的な計画の取組状況**(1) 芸術分野における実技系博士課程の学位の在り方の研究**

本プロジェクトは、平成20年度から平成24年度までの5年間、芸術系博士課程の在り方に関する研究の不足や芸術評価の方法等の明確化を図るため、本学に芸術リサーチセンターを置き、国内外における芸術系博士課程の学位審査及び授与システムに関する調査、指導体制及び評価体制の研究を行った。特に芸術の実践と研究論文の作品の結びつきに関する調査を重点研究項目と位置づけ、実技系博士課程学生に対する論文執筆の技術的支援や研究成果の発信について試行的に実施した。

平成24年度においては、これらの研究の成果として、また、シンポジウム「芸術実践と研究～実技系博士学位授与プログラムの研究成果発表会（平成24年11月3日開催）」での芸術系大学関係者の意見や国内外の専門家レビューを踏まえつつ「芸術実践領域（実技系）博士プログラム」を取りまとめた。同プログラムは、主に近年欧米で広まりつつある「芸術実践に基づく研究」の議論を踏まえ、本学がこれまで理念として掲げ、試行錯誤を繰り返しながら実践してきた博士プログラムの伝統を改めて理論化・体系化すると同時に、情報技術の発展や今日的なニーズを考慮し、我が国における芸術系大学の博士プログラムのアップグレードを図ることを目的としている。【年度計画：5-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。			
中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】（平成23年度までに実施済みのため，平成24年度の年度計画なし。）			
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 学長裁量経費の新たな配分方式に基づき，学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	III	・学長裁量経費（1億円を計上）については，平成22年度の経費配分の見直しから教育研究改革・改善プロジェクト及び教育基盤整備充実について学内公募により学長のマネージメントで経費配分を行うこととしていたが，平成23年度と同様，平成24年度においても戦略的，重点的に経費を配分する必要が生じたため，学内公募は中止し，学長のリーダーシップにより主に「新学生寮設置事業及び寄附募集プロジェクトに係る経費」に配分した。	
【43】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。	III	・平成24年度新規採用教員（16人）は，全て任期付きで採用した。平成25年3月31日現在，有期雇用契約による外国人教員等を除く215名の常勤教員のうち，198名（92%）が任期付き教員となっている。 ・教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時に本学Webサイトに掲載する等，広く人材確保に努めた。なお，助教については，3年の短い任期であり，本学の教育研究の継続制・持続性の観点から，所属する学科において類似の業務に従事し，業務を熟知した者のうちから選考する必要があるため，候補者が限られるため，公募によらず採用した。	
【44】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	III	・再任を希望する大学教員については，東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき，各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め，教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が，1）研究業績，2）教育実績，3）大学運営上の貢献，4）社会への貢献，5）その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成24年度の任期更新時評価について，28名（美術学部16名，映像研究科12名）の対象者のうち審査の結果，全員が再任可となった。 ・任期を付されていない教員についても，再任更新審査に準じて教員の評価を行うこととしており，平成24年度は2名の対象者のうち審査の結果，全員が再任可に相当する評価を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し、実施する。	【45-1】業績評価及び能力評価の方式により、事務職員の人事評価を実施する。また評価の精度を高めるため、引き続き検証を行う。	Ⅲ	・第3次試行（平成23年4月～平成24年3月）の実施を踏まえ、評価者及び被評価者の評価負担を軽減し、より効果的な評価を行うとの検証結果に基づき、平成24年度においては能力評価における評価項目の整理・統合等の見直しを行い、事務職員の人事評価を実施した。また、平成25年3月に終了した期末評価の結果を受けて、さらなる評価項目の整理など、次回の評価実施に向けて更なる検証を行った。	
【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】本学における社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーの素案作成に着手する。	Ⅲ	・本学は、創立以来、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的とし各種の活動を積極的に展開している。芸術が持つ役割、その使命に鑑み、社会への還元のため本学社会連携センターを中心に、各部局とも連携しつつ「東京芸術大学社会連携ポリシー」の素案を作成した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】プレゼンテーション能力等を高めるなど、総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、事務職員を対象とした分野別研修（外部研修を含む。）を実施する。	III	○平成24年度研修計画に基づき、事務職員を対象とした研修会について、次のとおり開催した。 ・能力開発研修 大学の業務改善と意識改革研修（7月6日実施、受講者59名） プレゼンテーション研修（7月25日実施、受講者20名） ・知識等の習得研修 音楽学特論研修Ⅰ（5月18日実施、受講者10名） 音楽学特論研修Ⅱ（6月15日実施、受講者7名） 東京芸術大学事務職員実務研修会・施設編（千住校地 6月26日実施、受講者10名） ／古美術研究施設 12月3日～5日実施、受講者2名） 演奏することと聴くこと研修（7月30日実施、受講者27名） ・総務系研修 相談員研修（12月7日実施、受講者22名） 個人情報保護研修（1月30日実施、受講者22名） ・階層別研修 新採用職員研修（4月20日実施、受講者11名）	
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】前年度に実施した事務改善プロジェクトの検討を踏まえ、定型的業務に係るマニュアルの試行版を作成する。	III	・業務の平準化、スムーズな引き継ぎ及び知識のブラックボックス化防止を目的とし、事務系職員一人ひとりの一般的業務に関して、1) 担当業務一覧、2) 年間スケジュール、3) 業務マニュアル等からなる作成要領に基づき業務マニュアルの試行版を全学をあげて作成した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<p>【49-1】会計事務の集約化に伴う事務組織の再編や業務分担を検証するとともに、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成20年8月の学部会計係の集約化及び学部契約事務の一元化に伴う事務組織再編に関して、本学事務幹部会議（平成24年4月、本学にかかる諸課題の協議の実質化及び意志決定の迅速化を図るため、事務局長や課長など本学事務系幹部職員からなる会議を設置）を中心に検証等を行い更なる事務組織等の効率化を目的として、平成25年度以降の事務組織再編の方向性や具体の組織編成を示した。</p> <p>・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトペーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を平成23年度と継続し実施している。</p> <p>・平成24年度における複数年契約の締結状況は次のとおりである。</p> <p>AED（自動対外式除細動器）賃貸借契約、東京芸術大学上野校地等清掃業務、東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の校内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負、東京芸術大学上野地区の構内警備、東京芸術大学大学美術館機械警備業務、機密文書出張シュレッター処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃借料、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務、レントゲンフィルム等の売払、奏楽堂舞台床機構設備装置保守点検業務、奏楽堂パイプオルガンメンテナンス業務、奏楽堂音響設備保守点検業務、奏楽堂舞台装置（吊物機構・可変天井）保守点検業務</p>	<p>ウェイト</p>
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1 特記事項****(1) 戦略会議の設置**

本学における運営上の基本方針や重要施策について、役員会の円滑な運営に資するため、及び迅速かつ戦略的な方向性を決定するために役員会の下に学長、理事、学部長及び研究科長を構成員とした「戦略会議」を設置し、本学における諸課題や展望、その対応策を中心に検討を行った。

(2) 事務の効率化に向けた取組

平成23年度において、今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を設置し、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

平成24年度においては、このアクションプランのうち全事務系職員（非常勤職員等を含む）を対象とした定型業務に係る業務マニュアル（試行版）及び会計ハンドブックを作成し、また、本学における文書処理の一層の適正かつ迅速な処理を図るため文書決裁等の見直しに伴う規則を整備し、全学的に事務の効率化に向けて取り組んだ。【（関連）年度計画48-1】

(3) 育児休業等に係る基盤整備

子を養育する職員の仕事と育児の両立、調和を図ることにより、継続的な勤務を促進し、職員の福祉と業務の円滑な遂行を確保するため、育児部分休業の対象を拡大するとともに、短期間の育児休業を取得した職員については、期末手当の算定基礎となる在職期間から育児休業期間を除算対象外と改め、関連する規則を整備した。

(4) 藝大基金に係る推進体制の整備

東京芸術大学基金（藝大基金）の設置に伴い、長期的で安定的、かつ、戦略的な寄附募集活動を推進するため、基金担当の学長特命を置くとともに、「渉外事業企画室」を総務課内に設置した。また、基金担当の学長特命を補佐するため、教員及び事務職員からなる「藝大基金推進室」を設置し、藝大基金に係る推進体制を整備した。

2 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○学長補佐体制の強化・整備

学長の補佐体制として、学長の下に「理事、副学長」を置くとともに、学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項を処理するため「学長特命」を置き、また、学長が指示する特別な事項に係る業務を補佐するため「学長特別補佐」を置き、学長のリーダーシップの下、戦略的に大学運営を行っているところであるが、さらに、平成24年度においては、学長の更なる大学運営体制を強化するとともに、本学にかかる諸課題について専門的かつ迅速に対応するため理事、副学長の担当業務を整備した。

理事のマネジメントを補佐する制度として、理事のもとに各学部等の教員と事務職員又は技術職員からなる理事室（「4頁「大学の概要」(3)大学の機構図」を参照）を設置し、全学的な視点から企画・立案業務を担当するとともに部局等との連携を図りつつ、機動的な運営を行っている。

○効果的果的な資源配分

資源配分については、各年度における予算編成方針（総務担当理事の下の「財務企画室」での検討を踏まえ、経営協議会及び役員会で作成）に基づき、人件費、全学共通経費及び学長裁量経費等を本部で一括集中管理しつつ、教育研究費等の部局に係る経費については、前年度の実績と個別の必要性を踏まえつつ配分している。

学長裁量経費は毎年1億円を確保して、学内公募により本学の教育研究上推進すべき分野に学長のリーダーシップによる重点配分を行うこととしていたが、平成23年度及び平成24年度においては、戦略的、重点的に経費を配分する必要が生じたため、学内公募は中止し、学長のリーダーシップにより主に「東日本大震災に伴う授業料免除、新学生寮設置事業及び寄附募集プロジェクトに係る経費」等に配分した。

○業務運営等の効率化

「1 特記事項の(2)事務の効率化に向けた取組」を参照のこと。

(2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○学外委員からの意見

本学では、毎年度とも定期的に4回の経営協議会を開催し、財務・会計等の経営上の様々な重要事項について審議を行い、その都度学外委員から適切なアドバイスを受けた。また、本協議会では、本学に係る様々な諸課題についての意見も得ており、大学運営等の改善に資した。特に、本学のグローバルに向けた取組等については、学外委員の意見を積極的に幅広く聴取した。

また、多額の資金を要する大学美術館の展覧会の企画等に当たっては、大学美術館評議員会を組織し、国公立美術館長などの外部委員11名の方を迎え入れ、展覧会運営や広報等についてのご意見等を頂いた。その他、学長の諮問に応じ、芸術振興、社会貢献等、その他大学運営に関する助言及び支援を行う学長相談役

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

や学長顧問を導入しているとともに、知的財産権に関しては芸術を専門とする弁護士と顧問弁護士委託契約を締結するなど必要に応じ外部有識者を活用した。

○監査機能の充実

平成18年4月から監査機能の充実と本学の健全な運営に資することを目的に、学長の下に「監査室」を設置した。同室では、「東京芸術大学監査室規則」及び「東京芸術大学内部監査実施要項」に基づき、各年度において内部監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む）を実施している。また、内部監査、監事監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を年1回開催している。

なお、平成22年度から平成24年度までの間において監事、内部監査及び会計監査からの指摘事項はなく特に改善を要求された事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	Ⅲ	<p>・平成24年度大学美術館開催の展覧会のうち，新聞社等の他機関と共同開催したものは「近代洋画の開拓者 高橋由一」，「草原の王朝 契丹-美しき3人のプリンス」及び「尊厳の芸術展-The Art of Gaman-」展である。</p> <p>共同開催の経費分担として，開会式・内覧会経費，作品輸送・陳列・撤去費，作品損害保険費，会場施工費，広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む），出張費，臨時雇用要員に要する経費などを共同開催者が負担することにより，本学負担の事業費が抑制された。</p>	
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施するとともに，新たな外部資金を獲得する。	Ⅲ	<p>・本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し，さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し，もって我が国における芸術文化の振興等に資するため，創立125周年（平成24年10月4日）を契機として「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。設置年度においては，外部コンサルティング会社と連携しつつ，藝大基金に係るリーフレットやWebサイト，Web決済などの基盤整備及び寄附戦略構想を中心に寄附募集プロジェクトを展開した。</p> <p>・平成24年度における新たな外部資金としては，崔宗宝奨学金，油画教育研究助成金，静岡銀行研究助成基金，作曲科教育研究助成金等を創設した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援している。 ・大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究支援制度「研究推進プロジェクト（平成23年度までは「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」と呼称）」を継続的に展開するとともに，資料作成など科学研究費補助金申請者を対象としたサポーター制度も継続的に実施した。 ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科学研究費補助金の現状と課題及び補助金獲得経験者による申請者の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 (1)平成24年5月4日開催（参加者：教職員45名 美術学部第1講義室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度科学研究費補助金に関する説明会補助金交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，科研費の基金化，研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について説明。 (2)平成24年9月3日開催（参加者：教職員85名 音楽学部大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度科学研究費補助金応募のための説明会 ・平成25年度分申請者が対象。 ・日本学術振興会の講師から，科学研究費補助金制度の最近の動向や応募に当たっての注意事項についての説明があり，引き続き，学内補助金獲得経験者より平成25年度より新たなキーワードとなる芸術表現についての説明，申請の事例紹介，申請書の記入上のポイント等についての解説。 	
	【52-2】引き続き，研究助成情報を本学公式Web サイト等で提供するとともに，これまでの情報提供について検証を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉電子メール等で更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成24年度においては，助成情報電子メールの宛先を検証し，これまでの一斉メールでの通知の他，個人宛の電子メールアドレスを追加して情報提供するとともに次の研究助成情報を提供した。 ・受託研究，受託事業，共同研究及び寄附講座の案内 ・平成24年度受託研究，共同研究，受託事業受入実績一覧 ・平成24年度国際交流一覧 ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（平成24年度は56件を掲載） ・科学研究費補助金の公募等情報（随時） 	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。</p>	<p>【53-1】引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、各種料金設定について検証し、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>・大学資産の有効活用を図るため、大学美術館が所蔵している作品の写真撮影等基準の見直しについて、東京国立博物館などの他美術館・博物館における写真撮影等の基準、利用料金の実態、料金設定の方法等の調査結果を参考としつつ、また、研究等に活用されている本学写真撮影の実態を踏まえ、さらには、本学のミッションの一つである文化芸術普及活動を第一義的に考え、平成25年度より写真撮影等基準を見直すこととした。</p>	
	<p>【53-2】施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・平成21年度の会計検査院から「保有している土地・資産の処分及び有効活用」についての指摘に関し、保有資産の有効活用を図るべく、役員会の下に「保有資産利用計画等プロジェクトチーム」を設置し、全学的な問題として取り組むこととした。</p> <p>また、指摘の対象となった土地や建物について、今後も引き続き保有することについて合理的な理由が存在するか否かを検討するとともに、具体的な利用計画又は処分計画を策定し、保有資産の有効活用に向けた取組を行っているところである。</p> <p>・那須高原研修施設については、学生や教職員が合宿、スケッチ研修、演奏練習、ゼミ研究発表会等の教育・研修、課外活動等に使用することを目的とした施設であり、本学における唯一の遠隔地研修施設という貴重な資産となっている。このため、施設の稼働状況を改善することし、利用拡大に向けて、新たなパンフレットの作成や利用対象者の拡大等を行っているところであるが、東日本大震災の影響により低調傾向であったが平成24年度は対前年度実績数123名の増となった。</p> <p>・取手校地については、社会の変化に対応して発展・変貌し、互いに先進的な教育研究を必要とする分野や各専門領域の枠を超えた自由な創作活動を行う分野を中心に展開することを目的としており、本学にとって将来にわたり必要不可欠な資産となっている。</p> <p>平成24年度においては、本学卒業生・修了生で活躍している若手芸術家を招待し、日本の芸術文化をリードし国内外で活躍できる高い芸術性と国際性を兼ね備えたアーティストの育成の場を提供するため、「東京芸術大学アートヴィレッジ」を整備し、創作アトリエに本学修了生1名を受け入れた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月2日～9月7日）及び超過勤務禁止期間（7月26日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行った。これらの取組みにより、平成23年度では対前年度の超過勤務手当実績額比28%減を達成したところであるが、平成24年度においても、さらに対前年度実績額比3%を削減した。 常勤役員及び承継職員人件費の平成24年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額費約16.57%減、平成17年度の実績額比約14.71%減、平成23年度の実績額比4.25%減である。 	
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】光熱費等の使用量を抑制するための使用計画に基づき、着実に実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。 	
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】複写機等の賃貸借契約を見直しすることにより、これまでの多様な契約形態を集約し、スケールメリットを活かしたトータルコストの削減を図り、経費の削減に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 全学における複写機等の賃貸借契約を情報入出力運用支援サービス契約に見直したことにより、対前年度実績額と比較し、7,700千円のコスト削減を図った。 	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1 特記事項****(1) 藝大基金の設置**

本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し、もって我が国における芸術文化の振興等に資するため、創立125周年（平成24年10月4日）を契機として「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。設置年度においては、外部コンサルティング会社と連携しつつ、藝大基金に係るリーフレットやWebサイト、Web決済などの基盤整備及び寄附戦略構想を中心に寄附募集プロジェクトを展開した。【年度計画：51－1】

(2) 複写機等の賃貸借契約の見直し

全学における複写機等の賃貸借契約を情報入出力運用支援サービス契約に見直したことにより、対前年度実績額と比較し、7,700千円のコスト削減を図った。【年度計画：56－1】

(3) 超過勤務の縮減に向け継続的な取組

平成23年度に引き続き、夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月2日～9月7日）及び超過勤務禁止期間（7月26日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行った。こららの取組みにより、平成23年度では対前年度の超過勤務手当実績額比28%減を達成したところであるが、平成24年度においても、さらに対前年度実績額比3%を削減し、超過勤務の縮減に向けて継続的に取り組んだ。

2 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の削減及び自己収入に向けた取組

管理運営経費の抑制については、国立大学法人化当初より、清掃業務や警備業務等の請負契約及び奏楽堂舞台設置等管理運営業務等の委託契約については、複数年契約を継続的に実施しているところであるが、平成22年度より、これまで3年間で行っていた複数年契約については、契約満了後、5年間の複数年契約として順次見直しを行い、また、上野地区4機関（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）でコピー用紙等の共同調達を継続的に実施し、経費の削減に向けて取り組んだ。

外部資金を獲得するための取組としては、平成18年度より本学の教育研究成果を資源とし、その社会への還元を促進するための「受託事業」を制度化し、第2期中期目標期間においても大学全体として積極的に取組み、第1期中期目標期間終了時の平成21年度は延べ21件 93,182千円であったが、平成24年度では延べ41件144,994千円の外部資金を獲得した。

さらには、本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展等に資するため、創立125周年（平成24年10月4日）を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を立ち上げ、外部コンサル会社と連携しつつ、寄附募集活動を展開した。

○資金運用と活用

余裕資金（寄附金及び一般財源）の運用について、有価証券（国債、地方債、財投機関債、円建外国債、金銭信託）及び預金（定期預金、譲渡性預金）により運用することにより、第1期中期目標期間と同様、少しでも多くの運用益を得ようと努力してきたところである。また、その活用について、寄附金による運用益については学生の奨学金等に充当し、一般財源による運用益については大学運営資金に充当した。

○財務情報の分析と活用

本学では、部局を単位とした財務処理を行っており、財務諸表において各部局のセグメント情報を提供し、部局長や事務幹部職員に各部局における財務分析を促している。また、役員会及び経営協議会には、毎年度、財務諸表の他、本学における主要な財務データ及び同規模大学の運営状況についての経年比較・分析を行い「財務状況の概要」として取りまとめ、分析結果を報告した。

○随意契約に係る情報公開等の取組等

各年度の随意契約に係る情報公開については、本学Webサイトから、本学における公共調達の適正化に向けた取組や随意契約に係る情報を公表した。また、平成20年1月に作成した「随意契約見直し計画」に基づき、真に止むを得ないものを除き、一般競争入札等（総合評価方式や複数年契約の拡大、入札手続きの効率化等）に移行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）			
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	Ⅲ	・平成23年度に実施した「2011 学生による授業評価アンケート」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目や自由記述を中心として総合的に分析を行い、分析の結果、授業の実施方法等に関する質的向上や見直しが必要と思われる項目については、担当理事を定めて改善課題を提示した。	
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】大学評価を効率的に行うため、教員情報データベース等を本格的に稼働させる。	Ⅲ	・教員情報データベースについては、平成23年度に実施したシステム開発やデータの移行手続き等の基盤整備に加え、操作マニュアルを作成し、平成24年4月より本格的に運用を開始した。これにより、先行運用の「中期目標・中期計画進捗管理システム」と併せ、大学評価を効果的・効率的に行うための環境を整備した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【60】 本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】 引き続き、公式Webサイトリニューアルに向け、全体構想及び仕様内容について検討する。	Ⅲ	・「東京芸術大学広報ポリシー」に基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する情報を積極的、的確に発信するため、また、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムに構築するため、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入することとし、本学公式Webサイトリニューアルに向けて具体的に進めた。	
【61】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の運営方法の検証を行う。	Ⅲ	・本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。 平成24年度においては、次の書籍等を助成・刊行した。 ・「フランスの詩と歌の愉しみ」（書籍） ・CD “haydn total” ～ハイドン弦楽四重奏全集（CD） ・アウト・オブ・サイト（書籍） ・大学院映像研究科アニメーション専攻第四期生修了作品集2013（DVD） ・出版業務の運営方法については、出版助成金が減少傾向の中、保管場所や出版業務に係る体制を含め、東京芸術大学出版会の在り方について検証を行った。	
【62】 藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。	【62-1】 引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。	Ⅲ	・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示を行う他、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。 平成24年度においても、藝大出版会の出版書籍、CD・DVDの頒布活動の他、研究室及び教員から提案のあった展示・作品頒布企画11件を展示販売した。また、カタカタ展など大学美術館と連携した展示・頒布活動を7件行った。なお、藝大アートプラザ大賞では、学長賞（藝大アートプラザ大賞）、準大賞、藝大Bion賞及び入選者の作品40名、49点を選んだ。 ・平成24年4月1日～平成25年3月31日までの総入館者数は、57,131人（営業日216日）であり、1日当たり約264人である。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。	【63-1】貴重資料の修復を継続的に実施し、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。	Ⅲ	<p>・貴重資料の画像データベースについて、平成23年10月にリニューアルし公開しているところであるが、平成24年度においても1点（200枚）のデジタル画像を作成し、データベースの更新を行った。</p> <p>・平成20年度から継続中の江戸期古文書「後藤家文書の44点」について、平成24年度においても修復処理を行った。</p> <p>なお、修復した古文書については、附属図書館所蔵貴重資料展「後藤家文書：刀装金工具の鑑定の記録」を開催（10月1日～10月27日）し、広く一般の方に公開した。展示内容としては、継続的に補修を行って公開を目指している後藤家文書の中から、刀装金工具の鑑定控である「極帳」と、博物館等に現存する対応作品や折紙の図版を同時に展示し、読み解き、また、同時にダメージの大きい文書とその修復過程をパネル展示し、文化財保存の重要性をも訴えた。会場では専門の研究者による解説図録を作成し、無償で配布した。入場者数は約1100名であった。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1 特記事項****(1) 大学評価を効果的に行うための環境整備**

教員情報データベースについては、平成23年度に実施したシステム開発やデータの移行手続き等の基盤整備に加え、操作マニュアルを作成し、平成24年4月より本格的に運用を開始した。これにより、平成23年12月より運用している「中期目標・中期計画進捗管理システム」と併せ、大学評価を効果的・効率的に行うための環境を整備した。【年度計画：59-1】

(2) 本学の教育研究の成果等の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学Webサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等とおして、広く社会に発信している。

平成24年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「藝大コレクション展-春の名品選-」など21件の展覧会を開催し、延べ269日間、260千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など141件の演奏会を開催し、65千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展などの上映会を開催した。

東京芸術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「フランスの詩と歌の愉しみ」などの書籍2冊、DVD1部、CD1部を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京芸術大学出版会の書籍等の頒布の他、研究室及び教員の頒布品企画11件の展示・頒布等を行い、58千人の入場者があった。【(関連)年度計画：18-1、61-1】

2 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価の着実な取組その結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画等の進捗管理

中期計画・年度計画の進捗管理については、これまでエクセル形式のデータファイルで管理していたところであるが、平成23年12月より、Web形式の「中期目標・中期計画進捗管理システム」により進捗管理を行っている。

進捗状況の管理については、総務担当理事の下の「企画・評価室（理事室）」を中心として、年度計画の当該実施主体（部局等）から定期的（年3回）な報告のもとに確認を行い、計画が進んでいない部局等については計画的な実施を促した。

○自己点検・評価の取組等

本学では、総務担当理事の下の「企画・評価室（理事室）」において、全学における自己点検・評価を行うとともに、各部局等においても評価委員会等を設置し、各部局における自己点検・評価を行っている。

また、各事業年度における業務実績に関する評価結果等については、役員会等に報告するとともに、評価結果において指摘等された事項については、当該理事等を定め、改善するための実行計画を作成し対応している。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組

本学における教育情報の公開は本学Webサイトをとおして、及び本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信は展覧会、演奏会、上映会、本学Webサイト、広報誌「藝大通信」、東京芸術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等とおして、広く社会に発信した。特に、教育情報の公開については、平成22年度において総務担当理事の下の「企画・評価室（理事室）」を中心に公表すべき項目や内容等を整理し、研究担当理事が所掌する「広報室（理事室）」と連携を図りつつ、平成23年4月当初において本学Webサイトから広く社会に公表した。

その他、本学の教育研究の成果等の発信については、「1 特記事項 (2) 本学の教育研究の成果等の発信」を参照のこと。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】長期的な改修工事を計画的に進めるため、キャンパスグランドデザインを引き続き検討するとともに、安全・安心なキャンパス環境をめざし施設整備を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事の下に「キャンパスグランドデザイン推進室（理事室）」を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを平成22年度から実施しているところである。 ・最終年である平成24年度においては、我が国における芸術教育・芸術研究の拠点形成に向けての本学上野キャンパスの空間整備やそのマネジメントを中長期展望に立つて策定すべき、「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」を取りまとめた。同プランは主にキャンパスの整備方針として、空間利用計画、景観、地域連携、交通計画、防災計画、ファシリティマネジメント、エネルギーマネジメント等についての提案やパイロットプロジェクトの推進など今後の進むべき方向性を示した。 ・また、緊急整備計画である音楽学部4号館改修工事を進めるなど、安全・安心なキャンパス環境をめざした施設整備を行った。 	
【65】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、計画的に機器更新を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する取り組みについては、年度計画【55-1】を参照のこと。 ・更新計画に基づき、取手校地専門教育棟空調設備改修工事（3年度計画の3期目）が完成し、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機などの高効率空調機器を設置した。また、音楽学部4号館改修工事では、高効率空調機器、LED照明機器（一部）及びトッランナー方式の変圧器を導入した。 	
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、引き続き施設の有効活用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を図るため、毎年度において施設の利用状況調査を実施し、改修工事の際には利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大するよう努めている。平成24年度においては、4号館改修工事の際して使用面積配分の見直しを行い、改修工事前と比較し、約50㎡程度の共有スペースを拡大した。 	
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】平成23年3月に発生した東日本大震災での対応を検証しつつ、震災対応マニュアルを作成する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改定版は毎年4月に発行し、紙媒体で学内に配付するとともに本学公式Webサイト(学内専用)に掲載し、周知を行った。 ・日頃の心構え、地震発生時の行動、地震発生後の行動等からなる「東京芸術大学震災対応マニュアル」を作成し、教職員に配布するとともに本学公式Webサイト(学内専用)に掲載し、周知を行った。また、簡易版として、ポケットサイズの「東京芸術大学大地震対応マニュアル」を作成し、学生に配布した。 	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。	【68-1】労働安全衛生マネジメントシステムの導入の一つとして、リスクアセスメント実施手順書を作成する。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、平成24年度では、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等から構成する「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」を完成させた。 ・平成24年度における安全衛生教育や防災訓練については、次のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①技能講習等受講（9名） ②AED使用法説明会（6月8日（陶芸研究室）、7月5日（千住校地）） ③附属高校避難訓練（7月9日、附属高校の教員生徒全員） ④消防訓練（8月28日（上野校地）、10月23日（取手校地、千住校地）、11月4日（横浜校地）） ⑤「環境と防災の科学」講義の実施（教養科目として開講） 	
【69】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。	【69-1】情報セキュリティに関する研修会等により、教職員の情報セキュリティ意識の向上に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度においては、総務担当理事の下にある「情報化推進統括室（理事室）」を中心に今日の情報化に即した全学的な情報セキュリティの在り方を見直し、情報セキュリティポリシー（基本方針）、情報セキュリティ対策（統一基準）、情報セキュリティ・コンピュータ取扱基準の改訂版を取りまとめるとともに、教職員のセキュリティ意識の向上等に資するため同ポリシーを本学公式Webサイト（学内専用）等により周知した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより、事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 引き続き、監事監査や内部監査の結果等を運営改善に反映させるシステムが、効果的に働いているか検証を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査等の結果において要改善とされた事項については、監事等から監査結果として当該部局長等へ伝達するとともに監事等から学長に報告することとしているが、部局長等による当該事項の運営改善に向けての取組の促進及び監事等による事後検証を的確に実行するため、「内部監査での指摘事項等の改善実行の促進及び事後検証に関する実施マニュアル（平成22年12月1日 東京芸術大学監査室）」を整備した。平成23年度に引き続きこのマニュアルに基づき、監事監査及び監査室による内部監査を実施した。 ・また、監査室による内部監査の監査意見（勤務時間管理に関する事務処理の適切な実施を行う）を運営改善に反映させるための取り組みとして、「勤務時間等に関する研修会」を平成18年度から継続して監査前に実施していたが、より効果的な取り組み及び職務負担の軽減を図るため、平成23年度から集合研修をマニュアル配布方式に見直したため、このマニュアルを更新し、配布した。 	
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【71-1】 効果的なコンプライアンス推進体制を検討するとともに、ハラスメント相談員のためのマニュアル、事例集等を作成する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員の質的向上を図るため、「相談員研修」を実施（12月7日）するとともに、その研修の内容や成果を踏まえ、ハラスメント相談員のための事例集を作成した。 ・本学の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の一層の確保に資するため、本学におけるコンプライアンスの推進体制、推進活動、その他コンプライアンス通報の取扱い等に関しての体制等の整備を図った。 ・本学における危機管理の一層の推進を図ることを目的として、本学における危機管理体制及び対処方法等を整備するため、「東京芸術大学危機管理規則」等を制定した。 	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項**1 特記事項****(1) キャンパスグランドデザインプロジェクトの実施**

本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事の下に「キャンパスグランドデザイン推進室(理事室)」を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを平成22年度から実施しているところである。

最終年である平成24年度においては、我が国における芸術教育・芸術研究の拠点形成に向けての本学上野キャンパスの空間整備やそのマネジメントを中長期展望に立って策定すべき、「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」を取りまとめた。同プランは主にキャンパスの整備方針として、空間利用計画、景観、地域連携、交通計画、防災計画、ファシリティマネジメント、エネルギーマネジメント等についての提案やパイロットプロジェクトの推進など今後の進むべき方向性を示した。【年度計画：64-1】

(2) 本学におけるコンプライアンス及び危機管理体制等の整備

本学の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の一層の確保に資するため、本学におけるコンプライアンスの推進体制、推進活動、その他コンプライアンス通報の取扱い等に関しての体制等の整備を行うとともに、本学における危機管理の一層の推進を図ることを目的として、本学における危機管理体制及び対処方法等を整備するため、関係規則を制定した。【年度計画：71-1】

(3) 教員等個人寄附金に関する取組

平成23年度会計実地検査の指摘事項である「教員等個人あてに寄附された寄附金(研究助成団体等からの助成金等)の取扱い」に関し、平成24年度において、主な原因究明(規則が教員等へ周知徹底されていなかったこと)を行い、次の改善処置を講じ、今後も継続的に取り組むこととした。

①科学研究費補助金の申請に係る説明会等で、規則に違反する個人経理をしないよう周知してきたところであるが、改めて寄附金(助成金等)の取り扱いについて全教員への周知徹底を行った。さらに、新任教員等については、採用時に寄附金に係る規則及び寄附手続きに関して文書により説明を行った。

②寄附金の個人経理に関する手引きを載せた会計ハンドブックを作成し、教員個々に配布した。

③研究助成団体等から教員等個人への寄附金(助成金等)が個人経理されている事態について、監事監査及び内部監査を実施した。

(4) 平成23年評価における課題事項への対応

平成23年度評価において課題事項を受けた「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用等についての計画に基づく着実な実施」の対応については、年度計画【53-2】を参照のこと。

2 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

○法令遵守に関する体制等の整備・運用

平成24年度に「東京芸術大学コンプライアンス規則」を制定した。同規則に基づき、学長の下にコンプライアンス総括責任者(総務担当理事)及び推進責任者(部局長)を置き、全学的観点からコンプライアンスに係る推進体制及び推進活動等を整備するとともに、教職員等に対しては、コンプライアンスの重要性に関する認識を高め遵守すべき法令等に関する理解を増進するための研修会の実施(平成23年7月20日)やコンプライアンス通報に係る取り扱い等を本学Webサイトから周知した。加えて、本学における芸術研究活動に係る行動規範、ハラスメント、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を防止する規定を個別に定めている。

○危機管理に関する体制等の整備・運用

平成24年度に「東京芸術大学危機管理規則」を制定した。同規則に基づき、学長の下に危機管理総括補助者(総務担当理事)を置き、また、危機管理委員会を設置し、全学的観点から本学において発生する様々な危機の危機管理体制及び対処方法等を整備した。加えて、第2期中期目標期間においては、キャンパス毎の震災対応マニュアル、学生を対象とした大地震対応マニュアル(携帯用データ)、「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」を作成し、教職員及び学生に配布又は学内専用Webサイトより周知するとともに、第1期と同様に技能講習会、消防訓練、教養科目「環境と防災の科学」開設などの安全衛生教育や防災訓練等を実施した。

○薬品管理に関する体制等の整備・運用

本学における薬品管理に関する体制については、「東京芸術大学毒物及び劇物取扱要項」に基づき、各部局等の課長又は事務長が「安全衛生管理者」として、当該部局における毒物及び劇物の受入れ、保管、運搬、廃棄等の安全管理についての責任を負うこととしている。なお、安全衛生管理者のもとに研究室等ごとに保管責任者及び使用責任者を置き、保管責任者は、安全衛生管理者の業務を補佐し、安全衛生管理者が不在の場合、当該研究室等における安全衛生管理者の職務を代行する。また、使用責任者は、当該研究室等の使用状況を確認するとともに、保管している劇物及び毒物の数量を定期的に確認することとしている。

○研究費の不正使用防止に関する体制等の整備・運用

「東京芸術大学における公的研究費の不正防止計画(第1次)」、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査ガイドライン」及び「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」に基づき、本学における研究活動及び研究資金等の運営・管理に係る責任体制を整備しているとともに、不正行為等に関する通報及び告発を受付けるため、通報窓口を設置し、本学Webサイトから広く周知を行っている。

また、平成23年度においては、監査法人と連携のもと、研究費不正使用への啓

(4) その他業務運営に関する特記事項

発及び研究費の管理体制の一層の向上に資するため、教員及び事務職員を対象に「研究費に関する教職員意識調査」を実施した。加えて、平成20年度より科学研究費補助金交付決定者を対象に説明会を継続的に実施している。

その他、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いは、「1 特記事項 (3) 教員等個人寄附金に関する取組」を参照のこと。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績
<p>石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡する。</p>	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(上野)総合研究棟Ⅱ期(美術系) ・小規模改修 	総額 733	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(577百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(156百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(上野)ライフライン再生(給水設備等) ・(上野)国際演奏芸術高度研究スクエア改修 ・小規模改修 	総額 1,301	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(1,274百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(27百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(上野)ライフライン再生(給水設備等) ・(上野)国際演奏芸術高度研究スクエア改修 ・小規模改修 	総額 565	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(538百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(27百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

国際演奏芸術高度研究スクエア改修に係る施設整備費補助金の一部について、平成25年度に736百万円の繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他の国立大学法人等との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p>	<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p>	<p>(1) 教員の任期制 教員の任期制の実施状況は、年度計画【43-1】を参照のこと。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 事務職員を対象とした研修会の実施状況は、年度計画【47-1】を参照のこと。</p>

(参考)
中期目標期間中の人件費総額見込み
27,379百万円（退職手当は除く）

(参考1)
平成24年度の常勤職員数 125人
また、任期付き常勤職員数の見込みを202人とする。

(参考2)
平成24年度の人件費総額見込み
4,575百万円（退職手当は除く）

(参考)

	平成24年度
(1) 常勤職員数	125名
(2) 任期付き常勤職員	205名
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）	4,592,566,034 円
②経常経費に対する人件費の割合	65.49 %
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	4,565,822,543 円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部			
絵画科	320	325	102
彫刻科	80	81	101
工芸科	120	123	103
デザイン科	180	182	101
建築科	60	65	108
先端芸術表現科	120	135	113
芸術学科	80	85	106
音楽学部			
作曲科	60	68	113
声楽科	216	221	102
器楽科	392	430	110
指揮科	8	7	88
邦楽科	100	102	102
楽理科	92	101	110
音楽環境創造科	80	87	109
学士課程計	1,908	2,012	105
美術研究科			
修士課程			
絵画専攻	94	116	123
彫刻専攻	30	38	127
工芸専攻	56	63	113
デザイン専攻	60	68	113
建築専攻	32	52	163
先端芸術表現専攻	48	69	144
芸術学専攻	42	43	102
文化財保存学専攻	36	39	108
音楽研究科			
修士課程			
作曲専攻	14	19	136
声楽専攻	40	55	138
器楽専攻	90	144	160
指揮専攻	6	4	67
邦楽専攻	18	16	89
音楽文化学専攻	70	91	130
映像研究科			
修士課程			
映画専攻	64	65	102
メディア映像専攻	32	31	97
アニメーション	32	37	116
修士課程計	764	950	124

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科			
博士後期 美術専攻	75	127	169
課程 文化財保存学専攻	30	21	70
音楽研究科			
博士後期 音楽専攻	75	89	119
課程			
映像研究科			
博士後期 映像メディア学専攻	9	17	189
課程			
博士後期課程計	189	254	134
別科	60	38	63
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	124	103
合計	3,041	3,378	111

○ 計画の実施状況等

< 学士課程 >

○ 音楽学部指揮科

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 修士課程 >

○ 音楽研究科（修士課程）指揮専攻

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

○ 音楽研究科（修士課程）邦楽専攻

入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 博士後期課程 >

○ 美術研究科（博士後期課程）文化財保存学専攻

志願者は入学定員を超えているが、文化財修復又は文化財保存の技術者、研究者等として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 別科 >

○ 大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また学部併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。